

事業所名	遊				支援プログラム(参考様式)		作成日	令和6年	9月	30日
法人(事業所)理念	乳幼児から高齢者までの障がいのある人が共に社会の一員として可能な限り、充実した普通の生活を送る事が出来るように、共に支えあう心「共助の精神」をモットーに身体・精神の両面から一視同仁の援助を行ってまいります。									
支援方針	1. 必要な人員、設備及び管理運営に関する事項を定め、事業所の従業者が、利用児及びその保護者等の意思及び人格を尊重し、適切な事業を提供する。2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、当該利用児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じた、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。3. 都道府県、関係市町、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。4. 事業所は、利用児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。5. 前四項のほか、児童福祉法及び「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか、関係法令等を遵守し、事業を実施する。									
営業時間	10時	0分	18時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし		
支援内容										
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本的な生活習慣、社会適応スキルの獲得 ・食事や排泄、更衣、身支度等、生活スキルの獲得や自己管理のサポートなどを行う。 ・教わる経験を積みながら基本的なマナーや順番・方法など成功体験を通して、学校や習い事への自信へと繋げていく。 ・地域を活用した買い物体験や交通機関の利用など、経験を重ねて社会への参加の土台を築いていく。 								
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ◇身体機能の向上、体幹の強化 ・跳ぶ、走る、バランスを取るなど、基本的な動作から身体の動かし方や体幹の強化を目指す。また、指先や手先の器用さを鍛える微細運動の課題を取り入れる。 ◇感覚統合の支援 ・音や感触、揺れやバランスなど、遊びや活動の中にある様々な感覚刺激に対して五感を適切に働かせながら処理する事ができるよう支援する。 								
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ◇自己理解と特性に応じた自己管理スキルの支援 ・視覚支援など個々に応じた方法で、見通しを持った行動や状況に応じた適応力を養い、突発的な感情の起伏に対する場面に応じた対処方法など、安定した自己コントロール確立へのサポートを行う。 								
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ◇コミュニケーション能力の向上 ・集団生活を通して語彙数の増加や適切な言葉遣い、言葉の理解表現などを学べるよう支援する。 ・言葉による自己表出だけでなく、指差しやハンドサイン、ジェスチャーや絵カードなど、様々な方法やツールを活用して意思伝達ができるよう支援する。 								
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> ◇空間の共有から直接的関わりへ ・場所や人見知りの軽減を個々のペースに合わせて体験を提供する。 ・他者の意見を受け止め、言葉のやり取りで自己にて解決する力を養えるように自由あそびや集団活動の中で個々の課題を引き出し支援に繋げる。 ◇社会的なルールやマナーの理解 ・社会に必要な金銭管理やトイレなど公共施設の利用など、個別・集団それぞれに必要なスキルを身に付けられるように支援していく。 								
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇ご家族の関係性と保護者の負担軽減 ・家庭内での悩みや課題、保護者様の思いに寄り添いながら支援をする。 ・連絡帳や申し送りでのやりとりだけでなく、必要な場面で個別面談も随時行い、関係機関とも連携する。 				移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ◇新しい環境やスケジュールへの適応に向けて ・活動のスケジュールを固定せず、個々の状況に応じてリラクゼーション活動を増やすなど、情緒の安定と併用先とのリズム確立を優先する。また、相談援助も随時行い連携を図っていく。 			
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ◇関係機関と連携 ・学校や併用事業所などと連携を図りながら情報共有をすることで、支援の質の向上に繋げる 				職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ◇研修受講やミーティングの実施 ・毎月の療育研究会や研修内容の共有をおこなう事で支援の質の向上へと繋げていく。 ・全体で個々の状況把握に努め、特性やおかれた環境に応じた最適な支援を提供できるように努める。 			
主な行事等	運動会・夏祭り・発表会・クリスマス会・家族会・修了式 専門講師(つみき教室・えいご遊び) 運動活動(柔道・サッカー) 体験活動(作業・交通機関利用・買い物・調理)									